

●木くず（剪定枝を含む）・古紙のリサイクルについて

廃棄物の減量化・再生の推進には、市町村と廃棄物再生事業者との連携・協力体制が必要不可欠です。

「登録廃棄物再生事業者」とは、優良事業者の育成及び市町村における一般廃棄物の再生に関する必要な協力体制を整備することを目的として、平成3年の廃棄物処理法改正により制度化されたもので、一定の基準に適合する場合に知事が事業場毎に登録します。「登録廃棄物再生事業者」への搬入についてもご検討ください。

【平塚市内にある登録廃棄物再生事業者（令和6年3月現在）】

再生品目	事業者名	登録事業場所在地	電話番号
古紙	王子齋藤紙業株式会社	平塚市小鍋島字金山 2104-1	0463-53-1522
古紙	株式会社木下	平塚市大原 3-67	0463-32-8638
木くず・古紙	有限会社青木商店	平塚市中堂 15-12	0463-25-1138
古紙	東名紙材株式会社	平塚市東八幡 3-16-7	0463-22-5650

●食品廃棄物（生ごみ）のリサイクルについて

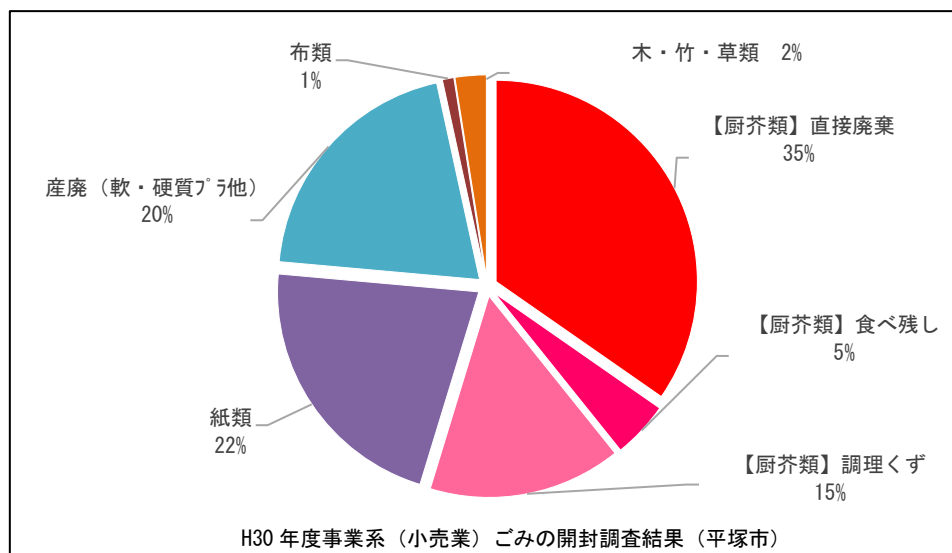
生ごみをリサイクルする業者には、食品リサイクル法に基づく「登録再生利用事業者」があります。この制度は国が生ごみをリサイクルする業者を「登録再生利用事業者」として認定しています。分別した生ごみをリサイクルしてみませんか。

【神奈川県内にある登録再生利用事業者（令和6年3月現在）】

再生利用事業の内容	事業者名	再生利用事業を行う事業場の所在地	電話番号
肥料化・飼料化	株式会社二見	小田原市東町 5-2-61	0465-23-3125
飼料化	株式会社日本フードエコロジーセンター	相模原市中央区田名塩田 1-10214-7 及び 10215-6	042-777-6316
メタン化	株式会社Jバイオフードリサイクル	横浜市鶴見区末広町 2-1-5、2-17 の各一部	045-505-7845

●事業系ごみの廃プラスチック・食品ロスの状況について

平塚市では事業系ごみに含まれる食品ロスの状況を確認するため、特に食品廃棄物が多い食品小売事業者を対象にごみ袋の開封調査を実施しました。事業系ごみに含まれていた食品廃棄物等の割合は次のとおりです。引き続き同業種に限らず食品ロス対策に努めるとともに、リサイクルや事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別排出にご協力ください。



●適正排出について

環境事業センターでは、事業者から搬出された廃棄物が搬入基準に適合しているか、定期的にごみ袋の開封調査をしています。環境事業センターに搬入できるものは、リサイクルが困難な事業系一般廃棄物に限られます。

【ごみ袋の開封調査の様子】

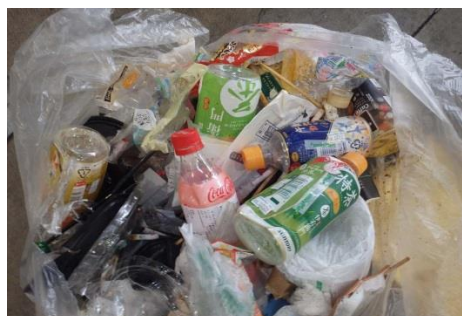


搬入不適物は持ち帰り

搬入不適物（例）

開封調査

【搬入不適物として多い例】



ペットボトル（産業廃棄物）



缶類（産業廃棄物）



PP バンド（産業廃棄物）



容器包装プラスチック（産業廃棄物）



発泡スチロール（産業廃棄物）



雑誌・新聞紙（リサイクルへ）



段ボール（リサイクルへ）



ブルーシート（産業廃棄物）



ライター（産業廃棄物）